

令和6年第1回東久留米市農業委員会総会 会議録

1. 日時・場所 令和6年1月25日(木) 午前9時30分～
市役所6階 602会議室

2. 出欠席

| | | | | | | | | |
|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-----|
| 1番 | 松本 正一 | 出・欠 | 2番 | 野瀬 和昭 | 出・欠 | 3番 | 野島 孝宏 | 出・欠 |
| 4番 | 榎本 義彦 | 出・欠 | 5番 | 吉田 勇 | 出・欠 | 6番 | 並木 隆 | 出・欠 |
| 7番 | 小宮 光夫 | 出・欠 | 8番 | 高橋 圭一 | 出・欠 | 9番 | 村野 清 | 出・欠 |
| 10番 | 篠宮 仁 | 出・欠 | 11番 | 篠宮 泰則 | 出・欠 | 12番 | 岸 良晴 | 出・欠 |
| 13番 | 吉奥 努 | 出・欠 | 14番 | 野崎 武典 | 出・欠 | | | |

(出席 13 名、欠席 1 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 1番委員・松本 正一 14番委員・野崎 武典

4. 前回の議事録の承認 12番委員・岸 良晴 13番委員・吉奥 努

5. 審議事項

(1) 第1～2号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

6. 専決処理事項

(1) 報告第1号1～5番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)

7. 報告事項

(1) 北多摩北部地区農業委員会検討会について(1月23日)

(2) 第65回農業委員会・農業者大会について(2月15日)

8. その他

(1) 令和6年度年間日程表について

(2) JA理事からの報告

9. 次回総会 令和6年第2回東久留米市農業委員会総会

令和6年2月26日(月) 午前9時30分～ 市役所6階 602会議室

◎開会

○事務局長 只今より、令和6年第1回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。事前に小宮光夫委員より欠席する旨のご連絡がありました、出席13名、欠席1名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、1番松本 正一委員・14番野崎 武典委員にお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。12月22日に開催しました第13回農業委員会総会の議事録について、12番岸 良晴委員・13番 吉臈 努委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第1号議案生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料第1号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第1号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第1号議案については、証明するものと決めます。

○議長 続きまして、第2号議案について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。資料第2号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、野瀬委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○野瀬委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び野瀬委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第2号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第2号議案については、証明するものと決めます。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第1号 1～5番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出してもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎報告事項

○議長 7. 報告事項に移ります。(1) 北多摩北部地区農業委員会検討会について、出席しましたので報告いたします。

～議長・事務局長報告～

○議長 続きまして、(2) 第 65 回農業委員会・農業者大会について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 ～報告～

◎その他

○議長 8. その他に移ります。(1) 令和 6 年度 年間日程表について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 ～年間日程表について説明～

○議長 続きまして、(2) J A 理事から報告はございますか。

○篠宮 仁委員 ～報告～

◎次回総会

○議長 9. 次回総会についてですが、令和 6 年第 2 回東久留米市農業委員会総会は、令和 6 年 2 月 26 日 午前 9 時 30 分より市役所 6 階 602 会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和 6 年第 1 回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

◎次回総会

○議長 9. 次回総会についてですが、令和 6 年第 1 回東久留米市農業委員会総会は、令和 6 年 1 月 25 日 午前 9 時 30 分より市役所 6 階 602 会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和 5 年第 13 回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 6年 2月 26日

議 長 村野 清 (自著)

1 番委員 松本 正一 (自著)

14 番委員 野崎 武典 (自著)